

三豊市行政改革大綱

HERE and NOW !

—新しい三豊市を創造するシナリオ—

「三豊市行政改革大綱」、「行財政改革推進プラン」ができました！

現在、わが国は、少子高齢化による人口減少時代を目前に控え、国も地方も厳しい財政状況の中にあります。また、国の三位一体改革の推進などで地方自治を取り巻く環境は大きな変革の時代を迎えています。

三豊市も例外ではなく、長期にわたる景気低迷の影響による交付税や税収の減少を受け、極めて厳しい財政状況にあります。今後、市民の皆さんへ行政サービスを効率よく提供できるようにするためには、合併の効果を最大限に生かし、三豊市の行財政健全化に向けて積極的に取り組む必要があります。

三豊市では、これからの地方分権時代にふさわしい行財政システムを確立し、行政機能の向上と効率化を図って行政改革を推進していくため、行政改革の基本的な考え方や取り組み方針を定める「三豊市行政改革大綱」と「三つの指針」、およびこれらに基づき具体的な取り組みを定めた「三豊市行財政改革推進プラン」を策定しました。

地域住民代表と学識経験者からなる行政改革推進委員会と、市役所内に設置した行政改革推進本部において、6月以降議論を重ね、議会特別委員会での協議やパブリックコメントを経て策定されたものです。

そのあらましをお知らせします。

行政改革大綱の概要

(1) 財政の健全化

「最小の経費で最大の効果をあげる」という視点で、コスト意識に基づいて、さらなる事務事業の見直し、財政の健全化に向けた取り組みを推進します。

事務事業の見直し

公共工事のコスト縮減

補助金等の整理合理化・優遇措置の見直し

経常的経費の削減

施策の重点化

(2) 総人件費の削減

少ない人員で行政運営を行うことこそが真の改革であり、職員数縮小は避けて通れない課題です。これからの職員数や給与制度はどうあるべきかを徹底的に見直します。

職員定数管理の適正化

給与管理の適正化

人事管理の適正化

(3) スリムな行政運営体制

効率的で弾力性に富んだ行政運営体制を作ります。

組織・機構の見直し

公共施設等適正配置の検証

事務処理の効率化

(4) 協働システムの構築

まちづくりは市民、民間団体、行

政機関が相互に理解・協力をしながら推進していくものであり、適正な役割分担、機能分担、費用分担を明確にしたうえで、パートナーとして協力していく協働システムを構築します。

市民と行政が協働

パートナー協定

地域内分権の推進

(5) 情報公開等の推進

市政への市民参画、ひいては協働のまちづくりを進めるために、情報公開条例の活用や、市民参画手法の確立を図ります。

積極的な情報提供

行政手続条例の適切な運用

各種委員会等の公開

(6) 職員の意識改革

職員一人ひとりが前例や固定観念にとらわれることなく、住民ニーズに的確に対応できる企画力、政策立案能力等を高めていきます。

人材育成プログラム

職場の活性化

多彩な人材の確保

(7) 議会改革の推進

地方分権の推進・確立に並行し、地方の自己決定・自己責任が問われる中、住民を代表する議会の果たすべき役割はますます大きくなっており、議会機能の充実、活性化を図ります。

二つの指針の概要

一、中期財政計画

平成27年度(10年後)には、財政規模を230億円とします
(平成18年度284億円)
地方債残高を85億円減額します

財政改革の視点:

平成19年度から21年度までの3年間を「集中対策期間」として、歳入・歳出全般にわたり、抜本的な改革を行います。

「これまで」を絶ち「これから」を大切に市民と市役所の関係を一層構築し、最大限に合併効果追求に取り組みます。

市政の持続的な発展に対応できる弾力性のある財政構造へ転換させます。

歳入確保のため、短期的あるいは中長期的に講ずる施策に取り組みます。

市債の増高を抑制し、プライマリーバランス均衡の実現を図ります。必要投資的経費の確保を図ります。

目標項目ごとの健全化への寄与割合(%)

- 職員給の削減・・・40%
- 経常的経費の削減・・・35%
- 補助金等の整理合理化と優遇措置の見直し・・・15%

二、補助金等の整理合理化・優遇措置の見直しに関する指針

補助金・交付金の削減目標
平成18年度予算対比30%減
負担金の縮小目標
平成18年度予算規模の90%
優遇措置の見直し成果
見直し達成度：2年間で全事業の見直し

基本的な考え方のポイント:

長期にわたり補助・支援を継続しているものは、優先して見直します。

団体の運営は、自主的・自立的運営を目指すため、設立当初からの期限を限定します。

補助目的が達成したと思われる事業への補助は、廃止します。

類似な補助は整理・統合します。行政上の補助効果が少ない小額な補助金は、廃止の方向で見直します。

個人に対する補助金は、廃止の方向で見直します。

「規程」等が存在せず、目的・趣旨が不明確なものは、廃止の方向で見直します。

事業実績報告の欠落など、補助・支援の手順に不備が見られ、そのことが常態化しているものは、廃止の方向で見直します。

三、総人件費削減に関する方針

削減予定(目標)者数
196名
(5年間の削減率20%)
総人件費の削減指標
職員数で20%。
給与など支給額で8%。
能力向上を図り、職務執行能力を10%高めめます
人事考課制度の導入
職員の能力・実績を厳格に評価し、能力開発を図ります
総人件費を現行の70%水準とします

具体的な指針と目標:

- (1) 定員適正化について
組織・機構の見直し
施設の統廃合
分限免職(降格)の適用
- (2) 給与制度の見直し
新6級制給料表の運用
管理職手当の定額化
勤勉手当の成績区分
- (3) 職員のアビリティ
人材育成プログラム
職場の活性化
目標管理制度

行財政改革推進プランの 実施と進行管理

平成22年度までに
137項目の改革を実施

行財政改革推進プランは、137の実施項目すべてについて、できるだけ市民の皆さんに分かりやすいように、目標年度や効果などを数値化することに努めました。

行財政改革推進プランの実施については、市長を本部長とする行政改革推進本部が中心となって進行管理をするとともに、状況変化に対応した計画の見直し、また行政改革推進委員会へ成果・進捗よく状況などを報告し、必要に応じて助言を求めます。

関係資料

三豊市行政改革大綱

・ 中期財政計画

・ 補助金等の整理合理化・優遇措置の見直しに関する指針

・ 総人件費削減に関する方針

三豊市行政改革推進プラン

会議資料

取組経緯

会議情報

・ 会議録(会議の概要)

・ 行政改革推進委員会答申

・ パブリックコメントの結果



詳細については、三豊市ホームページ、または各支所市民サービス課で閲覧できます。

三豊市ホームページアドレス

<http://www.city.mitoyo.g.jp>

問い合わせ

行政改革推進室

62・1155

会議開催状況

(平成19年3月現在)

三豊市行政改革推進本部会

区分	年月日	主な協議事項等
第1回	平成18年 4月24日	・ 行政改革大綱、行財政改革推進プラン策定スケジュールについて ・ 行政改革推進体制について ・ 行政改革大綱(素案)スキームについて ・ 行財政改革推進プラン実施項目について ・ 行革の種について
第2回	5月17日	・ 行政改革大綱(素案)について ・ 行政改革推進委員会公募委員の選考について
第3回	5月29日	・ 行政改革大綱(素案)について ・ 行財政改革推進プラン調書作成について
第4回	6月23日	・ 第1回行政改革推進委員会について
第5回	7月13日	・ 行政改革大綱の付属文書について
第6回	7月31日	・ 行政改革大綱の付属文書について
第7回	8月11日	・ 行政改革大綱の付属文書について
第8回	9月22日	・ 行財政改革推進プラン策定の進め方について
第9回	10月18日	・ 行政改革大綱の付属文書について ・ 行財政改革推進プラン策定の進め方について
第10回	10月27日	・ 第7回行政改革推進委員会報告について ・ 行財政改革推進プラン(物件費・補助費)の取りまとめについて
第11回	11月15日	・ 第8回行政改革推進委員会について ・ 行財政改革推進プラン(素案調書)について
第12回	12月5日	・ 第9回行政改革推進委員会について ・ 行財政改革推進プラン(素案調書)について ・ 行財政改革調査特別委員会について
第13回	12月22日	・ 第10回行政改革推進委員会について ・ 行財政改革推進プラン(素案調書)について ・ 電気代の節約行動について
第14回	平成19年 1月12日	・ 今後の行政改革推進委員会の進め方について ・ 行財政改革調査特別委員会について ・ 「みの観光館」施設運営者募集結果について ・ 「電気代の節約行動」の取りまとめ状況について
第15回	1月25日	・ 第12回行政改革推進委員会について ・ 行財政改革調査特別委員会について ・ 「みの観光館」施設運営者再募集について
第16回	2月23日	・ パブリックコメントの実施結果について ・ 行財政改革推進プランの進行管理について ・ 補助金等の見直しについて ・ 第13回行政改革推進委員会について

三豊市行政改革推進委員会

区分	年月日	主な審議事項等	出席委員
第1回	平成18年 6月28日	・ 委嘱状の交付 ・ 会議運営規則について ・ 会議傍聴規則について ・ 行政改革大綱及び行財政改革推進プラン策定スケジュールについて ・ 行政改革大綱(原案)について	10名
第2回	7月21日	・ 行政改革大綱(原案)について ・ 中期財政計画(素案)について	11名
第3回	8月4日	・ 行政改革大綱(原案)について ・ 中期財政計画(素案)について ・ 総人件費削減に関する方針(素案)について	11名
第4回	8月25日	・ 中期財政計画(素案)について ・ 総人件費削減に関する方針(素案)について	11名
第5回	9月7日	・ 補助金等の整理合理化・優遇措置の見直しに関する指針(素案)について	11名
第6回	9月29日	・ 中期財政計画(素案)について ・ 総人件費削減に関する方針(素案)について ・ 補助金等の整理合理化・優遇措置の見直しに関する指針(素案)について	11名
第7回	10月20日	・ 中期財政計画(素案)について ・ 総人件費削減に関する方針(素案)について ・ 補助金等の整理合理化・優遇措置の見直しに関する指針(素案)について	11名
第8回	11月24日	・ 行財政改革推進プラン(素案調書)について	10名
第9回	12月7日	・ 行財政改革推進プラン(素案調書)について	11名
第10回	12月26日	・ 行財政改革推進プラン(素案調書)について	11名
第11回	平成19年 1月16日	・ 行財政改革推進プラン(素案調書)について ・ 行政改革を推進するにあたっての委員提言について ・ 行政改革推進委員会答申について	11名
第12回	1月26日	・ 行財政改革推進プラン(素案調書)について ・ パブリックコメントの実施について	11名
-	1月30日	・ 「三豊市の行政改革」について答申	11名
第13回	3月1日	・ パブリックコメントの実施結果について ・ 行財政改革推進プランの進行管理について ・ 補助金等の見直しについて	10名